

日本人類遺伝学会 入会のご案内

本学会に入会を希望する方は、以下の要領で手続きをしてください。

- 1) 先ず、入会申込の所定欄に下記の注意事項を参照しながら入力し、申請登録をしてください。
- 2) 入会申請後、毎月中旬に理事会で審査を行います。承認後、事務局より入会手続きのご案内メールをお送りいたします。メールが届きましたら、記載の振込口座へ会費をお振込ください。本学会では改めて領収書は発行しませんので、振込の際の受領証を領収書として保管してください。会費の振込が確認されて正式に入会となります。入会日は会費納入日とします。
- 3) 入会承認後、会員番号と学会誌”Journal of Human Genetics”のオンライン購読パスワードをご連絡いたします。
- 4) 学生会費適用をご希望の場合には、学生証のコピーを同時にお送りください。なお、入会後でも学生会費適用を希望する場合、毎年学生証コピーをお送りいただく必要があります。
*学生会員は、医師免許を有しない学生・医師免許を有しない大学院生を対象としています。
(平成30年10月10日に定款が改訂されました。)

【入会申込入力上の注意】

- 1) 会員区分は、臨床遺伝専門医は普通会員（専門医）を選択、臨床遺伝専門医を保有でない医師は普通会員（非専門医）を選択ください。
- 2) 申込年月日、生年月日、医籍登録年月日、学歴欄などは西暦年でご入力ください。
- 3) 以前に入会後に退会し、再入会する場合は申込申請後に事務局宛にメールでご連絡ください。
- 4) 氏名欄のローマ字綴りは、姓も名も略さずに記載してください。
- 5) 連絡先とは学会からの連絡（会費請求、学会事務局や各種委員会からの案内通知など）の宛先を指します。（ ）内のどちらかをお選びください。
- 6) 職種欄のうち、医師免許取得者は[医]を、そうでない方は[非医]をお選びください。後者の場合は（ ）内の職種をお選びいただくか、詳細をご入力ください。
- 7) 専門分野は下記より選び、その番号を4つまでご入力ください。
1.臨床遺伝学、2.細胞遺伝学、3.遺伝生化学、4.分子遺伝学、5.集団遺伝学
6.遺伝疫学、7.免疫遺伝学、8.腫瘍遺伝学、9.遺伝子マッピング、10.放射線遺伝学、
11.双生児研究、12.発生遺伝学、13.多因子遺伝、14.行動遺伝学、15.薬理遺伝学、
16.遺伝相談・生命倫理、17.法医学、18.人類学、19.分子進化学、20.遺伝教育
- 8) 入会の申込みには本学会の評議員1名による推薦が必要です。「日本人類遺伝学会評議員名簿」をご参照のうえ、評議員氏名をフォームにご入力ください。評議員署名済みの推薦書は学会事務局にメール（maf-jshg-contact@mynavi.jp）に添付のうえお送りください。
- 9) 評議員選挙は、選挙に立候補されない場合でも会員属性を確認するうえで必要となりますので、基本領域名、専門領域枠をご入力ください。
- 10) 上記の記載事項（特に姓、勤務先、連絡先）に変更が生じた場合、手続きにご不明点がある場合は事務局までメール（maf-jshg-contact@mynavi.jp）でご連絡いただけますようお願いいたします。